

回覧

住民福祉課からお知らせです

留寿都村子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）について

消費税・地方消費税率引き上げが子育て世帯・非課税者の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、非課税者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行を令和元年10月1日から実施します。

留寿都村では、更なる子育て世帯等への支援や村内の商工等への応援施策として、全国の方からいただいたふるさと納税を活用し、通常25%のプレミアム率より高く実施しますのでご利用ください。

なお、プレミアム付商品券は、留寿都村内のみで使用することができる商品券です。



留寿都村で子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）を購入できるのは？

① 非課税者分

2019年1月1日時点で留寿都村に住民登録がある方で、2019年度分の住民税（均等割）が課税されていない方ただし、下記に該当しない方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・生活保護の受給者等



② 子育て世帯分

2016年4月1日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

2016年4月～2019年9月30日時点で留寿都村に住民票がある世帯主



おひとりにつき、最大3万円分の商品券を2万円で購入できます。

お子さまひとりにつき、最大3万円分の商品券を2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

例えば・・・

非課税

夫婦2人の世帯で、
2人とも非課税者の場合

非課税者分：2人分
 $3\text{万円} \times 2\text{人} = 6\text{万円}$
分の商品券を4万円で購入できます。



非課税

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、
4人とも非課税者の場合

非課税者分：4人分
子育て世帯分：2人分
 $3\text{万円} \times 6\text{人} = 18\text{万円}$
分の商品券を12万円で購入できます。



課税

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、課税者である
世帯主が家族(非課税者)を
扶養している場合

子育て世帯分：2人分
 $3\text{万円} \times 2\text{人} = 6\text{万円}$
分の商品券を4万円で
購入できます。



【子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）の概要】

- 500 円の商品券を 12 枚で 1 セット（ 6,000 円分）とし、 4,000 円で販売します。
- おひとりにつき（ 3 歳未満児の世帯は、お子さまひとりにつき）、最大 5 セット（ 6,000 円分 × 5 セット）をとし、 20,000 円で販売します。

【販売期間と商品券の有効期限】

- 購入の際には、購入対象決定後に送付される「留寿都村子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）購入引換券を持参してください。
- プレミアム付商品券の販売期間と販売場所
 - 商品券の販売期間 令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 2 月 21 日まで
 - 商品券の販売場所 留寿都村役場住民福祉課（平日 9:00 ～ 17:00 ）
- プレミアム付商品券の有効期限
令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 2 月 28 日まで

【プレミアム付商品券購入までの流れ】

プレミアム付商品券を購入するには、留寿都村が発行する購入引換券が必要です。

- 住民税非課税の方は、課税状況や購入引換券発行ための申請が必要です。
9月中旬より、購入対象と思われる方へ申請書を送付いたします。

申請は、同封の封筒で郵送又は、留寿都村役場住民福祉課窓口にて受付いたします。

- 3歳未満児のいる世帯の方は、申請が不要です。

平成 28 年 4 月 2 日～令和元年 7 月 31 日に生まれた子のいる世帯の世帯主
9月中旬以降に購入引換券を村から送付します。

令和元年 8 月 1 日～令和元年 9 月 30 日に生まれた子のいる世帯の世帯主
10 月上旬より購入引換券を村から送付します。

【プレミアム付商品券の取扱い店舗】

留寿都村内のみで使用することができる商品券です。留寿都村内に店舗、事業所、営業所等があり、小売業、飲食業、理美容業、旅館等の各種サービス業、運輸業及び建設業等のうち、留寿都村に特定事業者登録を行った事業者で利用することができます。令和元年 10 月 1 日以降、店舗等に「留寿都村子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）取扱店」の表示をご確認ください。

住民税非課税の方

対象と思われる世帯には申請書をお送りします

9月中旬に購入対象と思われる方へ「留寿都村子育て世帯等応援商品券（プレミアム付商品券）申請書をお送りします。

※ 申請が届いたとしても、購入対象者として決定されたわけではありません。審査の結果、購入対象外になる可能性もありますのでご注意ください。

① 送られてきた申請書に記入します。

申請書に必要事項を記入し、本人確認書類をご準備ください。

購入対象者全員分の本人確認書類の写し（コピー）が必要です。

本人確認書類は以下のいずれかの写しをご準備ください。

- ・健康保険証
 - ・運転免許証
 - ・マイナンバーカード（表面のみ）
- ※ 通知カードは本人確認書類にはなりません。
- ・（外国人の方のみ）在留カード等

② 申請書を提出します

申請書が送られてきた封筒に返信用の封筒が入っています。申請書及び本人確認書類（健康保険証等）必要な書類のコピーを同封のうえ返送ください。

申請内容や本人確認書類に不備があった場合は、不備解消後に購入引換券の発送となりますのでご注意ください。

③ 決定通知書及び購入引換券が届きます。

交付決定後、留寿都村から「購入引換券」をお送りします。

「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があつた場合は、
お住まいの市区町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。